

■巻頭言…… フォーラム2023によせて	1
■特集…… フォーラム2023&令和5年度秋期全国研修会	2~11
基調講演「被害にあった子どもと保護者へのケア」	3~4
被害者の声講演「犯罪被害者等の置かれた立場」	5~6
パネルディスカッション「被害児童・生徒と保護者のために必要な支援と関係機関連携」	6~7
表彰式	8~9
秋期全国研修会	10~11
■お知らせ・編集後記	12

巻頭言

全国犯罪被害者支援フォーラム 2023開催

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク
副理事長 ● 三輪 佳久

第1 はじめに

これまでのフォーラムは、コロナ流行による「異例づくし」の連続でしたが、本年はコロナも終息に近づき、ようやく4年ぶりに入場制限せずに従前どおりの正常な運営となりました。参加した方々からも「久しぶりにフォーラムに参加できました」等の声が寄せられました。なお、これまで同様にオンライン参加も可能でした。

第2 講演の内容について

1 第1部 基調講演

- (1) 今回の基調講演は「被害にあった子どもと保護者へのケア」のテーマで、兵庫県こころのケアセンター副センター長兼研究部長の亀岡智美様の講演でした。

亀岡様は精神科医としてトラウマ関連障害の臨床をされています。平成7年の阪神・淡路大震災を契機として臨床の現場で被災者や被害者のトラウマ(心的外傷)やその結果生じるPTSD(心的外傷後ストレス障害)等の「こころのケア」に取り組んでこられました。

- (2) このような豊富な臨床経験に基づく専門家としての講演で、会場からは、事例を含めての内容でとてもわかりやすかった、大変わかりやすく理解が深まった、等の数多くの賞讃の声がよせられました。
- (3) 講演の内容は会場で配布された詳細かつわかりやすいレジュメに平易な言葉で説明され、「こころのケアセンターでトラウマに関する様々なことをしております。研究や人材育成、地域支援、その一環としまして、付属の診療所を運営しておりま

す」[「付属の診療所は精神科の保険診療をする普通のクリニックですけれども、ひとつ変わっておりますのが、皆様必ず何らかの被害体験を持たれているということなんです。・・・この中でもPTSDというような診断がつく方を対象に、トラウマに焦点化した専門的な診療プログラムの提供を目指しております」と実践に基づいた内容の話でした。これは本講演の主題である「子供と保護者のトラウマ」について内容豊富なレジュメをもとにわかりやすく解説されていました。会場からも、トラウマのメカニズムとケアの方法が理解できた、子供の被害の場合について学べた等の反応があり、中でも「TF-CBT(トラウマフォーカスト認知行動療法)」に対する関心が高く、TF-CBTへの理解が進み、治療の機会が広がることに期待している等の感想が寄せられました。

今後、被害者支援活動が一層充実したものになれば、素晴らしい事と思われま

- (4) また、保護者への支援や関係機関との連携の重要性にも触れていただきました。

亀岡様の講演は、今回のフォーラムが掲げた「被害にあった児童・生徒をどう支援するか～学校と関係機関連携」にまさにぴったりの内容でした。

亀岡先生、どうもありがとうございました。

2 第2部

- (1) 被害者の声「犯罪被害者等の置かれた立場」

- ① この講演で登壇されたのは、犯罪被害者のご家族の北口忠様でした。

自宅で最愛の娘の命を奪われた父親として、

平成30年によくやく犯人が逮捕されるまでの家庭の状況、被害者の妹さんの日常生活にも様々な影響が発生したこと等、過去を語ることは大変辛く厳しいことと思われそうですが、北口様は淡々と感情を抑えるように、冷静に話されたことに、会場の参加者は深い感銘を受けた様子でした。

- ② 「『遺族』という言葉は使ってほしくない」「二次被害の多様さ、酷さ」等、支援活動をしている参加者が初めて気付くような内容の話に、あらためて支援活動の難しさ、重要さを再認識させる内容でした。

北口様、このような辛い話を1時間近く勇気をもってお話していただき、ありがとうございます。

(2) パネルディスカッション

- ① 今回のパネルディスカッションのテーマは「被害児童・生徒と保護者のために必要な支援と関係機関連携」というものでした。

コーディネーター兼パネリストの岩切昌宏様は大阪教育大学学校安全推進センター准教授であり、学校精神保健等の研究をされています。パネリストの佐藤真奈美様は犯罪被害相談員、臨床心理士、公認心理師として被害者支援都民センターの相談支援室長代理をされています。そしてパネリストの吉田幸代様は千葉県警犯罪支援室の上席相談専門員として技能指導官をされています。

- ② そして討議テーマ1は「被害児童・生徒、保護者、担任への支援」でした。

それぞれ児童・生徒、保護者の支援活動を行っている3人が、これらの支援活動の難しさを念頭に議論が進められました。

子供は自分の心身の反応に気付いていないことが多く、犯罪や被害を受けたと認識することが難しいということで、まわりの人達が非常に発見しづらいとのことでした。従って被害を受けても怖いことなので誰かに言うてはいけない、かえって心配をかけたくないなどと自分が悪いと思ってしまう、逆に自分が怒られたり責められたりするのではないかなってしまうことが多くなってしまうのです。そうすると、誰かに助けや支援を求めるとのことよりも、大ごとにしなくて済ませたほうがいいという方向に向かいがちになってしまうのです。このようにして、子供の犯罪の被害は事件化しにくく支援につながりにくくなってしまいます。

- ③ 討議テーマ2は「外部機関との連携の必要性和メリット」でした。

討議テーマ1で議論した子供の犯罪の被害が発見もしづらく、子供が自責の念に落ち入りや

すいことの対策として、学校関係者との連携を図り、被害者支援を充実させたものにする必要があります。そのために、被害者支援組織として学校全体、教育委員会へのアプローチとして、犯罪被害者に関する研修の実施や啓発活動としてリーフレット、パンフレット等の配布等を行っているとのことでした。

このように色々な方法で学校関係者に周知するため取り組みがなされていますが、残念ながら連携の関係までいかないことが多いとのことでした。実際会場の参加者からも、学校との連携については難しいと感じています、学校と支援センターの連携は難しいと思う等の感想や先生が忙しすぎるので無理だと率直な感想もあり、連携の難しさは組織の問題だけではないと思われました。

なお本フォーラムの参加者の中で、学校関係者の参加は2%でした。

このような現状でも、被害者支援のための関係機関との連携が、被害者支援のために重要であることは、会場の参加者を含め共通認識でした。これからの被害者支援が支援のネットワークとして「点」ではなく「面」で行なわれることに期待して討論会は進められました。

討論会の進め方についても、具体的な架空事例をあげた対応の説明でわかりやすかった、進め方についてもコーディネーターがまとめていくのでとてもわかりやすかった、わかりやすい討論でとてもよかった等で大変好評でした。

コーディネーターとパネラーの皆様、様々な資料に基づき充実した内容の討議を展開され、どうもありがとうございました。

- ④ 最後になりましたが、本フォーラムに参加された皆様及びウェブ方式で視聴された方々が、本フォーラムから犯罪被害者支援の重要性、必要性を再認識され、これからの犯罪被害者支援活動が一層充実されることを衷心より願っております。参加者の皆様どうもありがとうございました。